



登録番号	1004
登録日	令和8年8月26日

名称	セントラルソフト株式会社 鹿児島支店
代表者職名・氏名	代表取締役社長 古賀 健太郎
所在地	〒890-0053 鹿児島市中央町9-1 鹿児島中央第一生命ビルディング6F
電話	099-821-6166
ホームページアドレス	https://www.central-soft.co.jp/
業種	情報通信業
業務概要	県内の企業の業務効率化や DX 推進の支援
行動計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日
行動計画の 主な内容	目標1) 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性従業員…取得率を20%以上にする 女性従業員…取得率を80%以上にする <対策> ●2025年 4月～ 全従業員に2025年4月からの育児・介護休業法の改正ポイントと新たに創設される出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金の説明会を行う。 ●2025年 4月～ 出産する女性従業員、配偶者が出産する男性従業員（育児休業該当従業員）の申し出時に「育児休業制度」の個別周知、意向確認を行う。 ●2025年10月～ 2025年10月からの法改正に則り、出産する女性従業員、配偶者が出産する男性従業員（育児休業該当従業員）の申し出時に仕事と育児の両立に関する個別周知、意向確認、配慮を行う。 ●2025年10月～ 2025年10月からの法改正に則り、3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、①柔軟な働き方を実現するための措置（短時間勤務制度、始業時刻等の変更）に関する以下の事項の個別周知と制度利用の意向確認、②仕事と育児の両立に関する個別周知、意向確認、配慮を行う。 目標2) ワークライフバランス推進のため、従業員一人当たりの所定時間外労働及び所定/法定休日労働の合計時間を20時間未満とする。 <対策> ●2025年 4月～ 残業上限規制について、全従業員にアナウンスを行う。 ●2025年 4月～ 毎月月中に従業員の所定外労働、所定/法定休日労働の見込時間を確認し、60時間を超える見込みの従業員には指導を行う。 ●2025年 7月～ 所定外労働、所定/法定休日労働の月間合計時間45時

	間超が年度で4回発生した従業員の所属長は、執行役員会議で対応策を発表し、長時間労働の是正を行う。
こんな両立支援に取り組んでいます	育児・介護休業に関する社内相談窓口の設置